

福岡県森林環境税の概要

福岡県森林環境税は、森林の荒廃により森林の有する公益的機能が十分に発揮されず、洪水や土砂災害が発生する可能性が高まるなど、県民の安全・安心な暮らしへの影響が懸念されたことから、平成20年4月から導入されています。

1 税率と納税義務者

	個人	法人
税率	年 500 円 (個人県民税均等割額に加算)	年 1,000 円～40,000 円 (法人県民税均等割額に5%相当額を加算)
納税義務者	個人県民税均等割の納税者	法人県民税均等割の納税者

2 福岡県森林環境税を活用した取組

① 荒廃森林の整備

荒廃の恐れがある森林を公益的機能が長期的に発揮できる森林に誘導するため、強度間伐を支援



強度間伐直後の林内

② 自伐林家の育成

森林の荒廃の未然防止に自伐林家の力を活用するため、自伐林家を育成



自伐林家育成研修

③ 松くい虫防除対策

松くい虫被害を鎮静化するため、駆除対策及び予防対策を支援



薬剤散布

④ 県民参加の^{もり}森林づくり
県民自らが企画・立案し、実行する森林づくり活動を支援



竹林整備

⑤ 展示林の整備

県民が森林や木にふれあう機会を拡大するため、身近にある森林の整備を支援



展示効果の高い森林の整備

⑥ 森林の重要性の情報発信
森林環境教育、安全講習会等、様々な機会・媒体を通じた情報発信を実施



森林環境教育